

春の交通安全県民運動における県の主な活動内容について

1 春の交通安全県民運動

春は、交通ルールに不慣れな新入学児童や運転に不慣れな新社会人を迎え、社会全体の活動が活発化して、交通事故の多発が懸念されることから、4月6日から15日までの10日間、春の交通安全県民運動を実施します。

2 出発式

- (1) 目的 本運動が県民総ぐるみの運動となるよう機運の醸成を図る。
- (2) 日時 令和7年4月4日（金）午前11時から午前11時45分まで
- (3) 場所 県庁講堂（2階）及び県庁正面出入口前
- (4) 参加人員 約80名（事務局等含み 約110名）
- (5) 出発式の主な内容
 - ①知事挨拶
 - ②県警本部長挨拶
 - ③交通安全の誓い
 - ④アトラクション
 - ・幼稚園児による交通安全のお約束
 - ・県警音楽隊による演奏
 - ⑤出発宣言
 - ⑥車列見送り

3 県幹部職員による交通安全街頭指導

- (1) 目的 交通事故防止活動の効果を高め、県民に対して交通安全意識の高揚を図る。
- (2) 日時 令和7年4月10日（木）午前7時45分から午前8時15分まで
※児童の登校状況に合わせ終了（小雨決行、荒天中止）
- (3) 場所及び参加者

街頭指導場所	参加者
山形市立滝山小学校	知事 県教育委員会教育長 県警察本部長 交通部参事官(兼)交通企画課長
山形市立第九小学校	副知事 県防災くらし安心部長 県警察本部交通部長